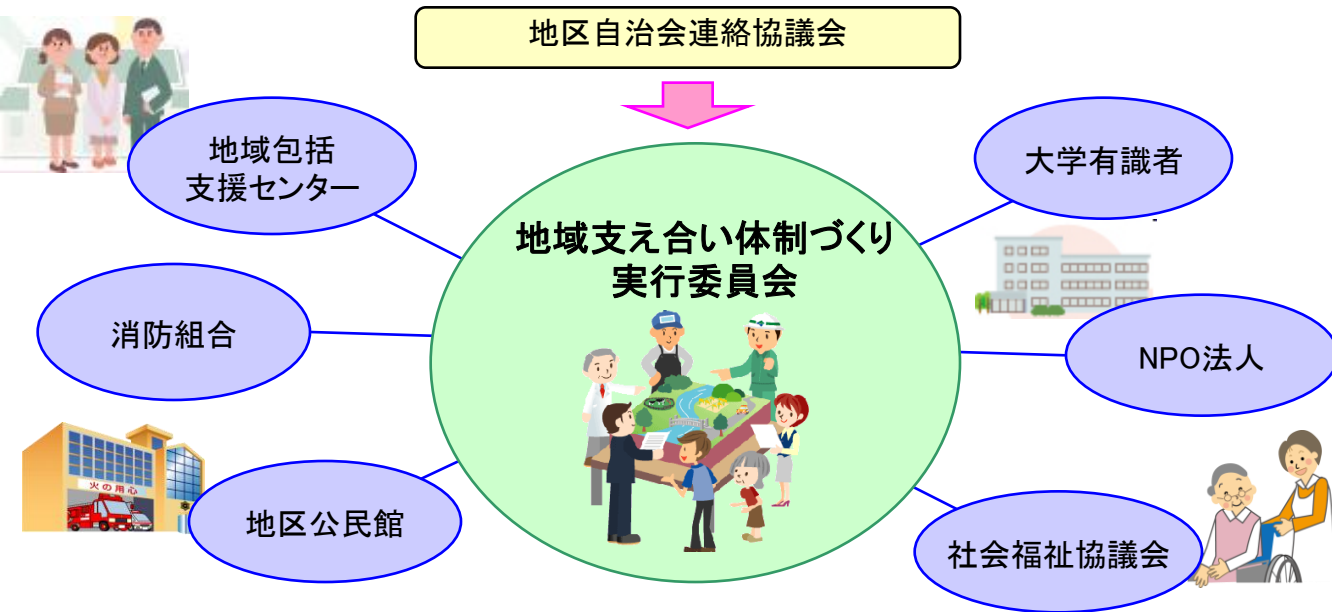


地域住民による安心して暮らせるまちづくり(岡山県備前市)

- 地域住民が実施主体となり、地区単位で対策等の仕組みづくりを行う。
- 平成23年10月から実施し、全16地区が参加。大学有識者、NPO法人、地区公民館、社会福祉協議会、消防組合、地域包括支援センター等の関係者が多数参加。
- 地域支え合い体制づくり事業及び備前市ふるさとづくり基金活用事業で実施。

備前市の小学校区を単位とした小地域ケア会議の取組み



地区単位で仕組みを考える

- ①記名アンケート調査による「地域の現状と課題の把握とアンケート結果の情報の共有」
- ②「いざ」に備えるマップづくり
- ③小学生を対象とした障がいの理解と啓発講演と車いす体験
- ④情報発信のためのホームページの立ち上げと機関紙の発行
- ⑤災害時要援護者名簿を作成



小学生対象「障がいの理解と啓発」講演会



支え合いフォーラム
「住民パワーが地域を救う」
「すすめよう！ささえあいの町づくり」





地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

①市区町村名	備前市
②人口（※１）	３７，９９０人（H25.3.31 現在）（ ３，８１３人）
③高齢化率（※１） （65 歳以上、75 歳以上それぞれについて記載）	65 歳以上 ３２．７％（ ３３．９％） 75 歳以上 １７．３％（ １７．７％）
① 取組の概要	小学校区を単位とした地区の取組事例 自治会が中心となり、 ①地域の高齢者、障がいをもった方、子ども達をはじめ、地区住民が安心して暮らせるまちづくり ②人と人との出会いとふれあい、人材育成とネットワークづくり ③元気なまちづくりを目指した住民参加の情報発信 ④地区住民の貴重な声をまとめ、新たなまちづくりに生かしていくを目的とした実行委員会を立ち上げ、各種の取組みを行っている
⑤取組の特徴	1. 地区住民（自治会）が実施主体となり、大学の有識者、ＮＰＯ法人、社会福祉協議会、消防組合、地域包括支援センター等の関係者が多数参加 2. 高齢になっても災害があっても安心して暮らしていくための問題点やどんなことが必要なのかを把握するため、全世帯を対象に記名によるアンケート調査を実施 3. アンケート調査から地区の現状と課題を報告書としてまとめ、全世帯に配布 4. 情報発信のためのホームページの立ち上げと機関紙の発行 5. 「いざ」に備えるマップづくり（障害者用トイレ設置箇所、海拔表示等） 6. 小学生を対象とした障がいの理解と啓発講演、車いす体験 7. 地域づくりのための講演会等の開催 8. 災害時要援護者名簿を作成し、各町内単位で対策等に係るしくみづくりに取り組む
⑥開始年度	平成 23 年 10 月
⑦取組のこれまでの経緯	高齢化が著しく進み、地区住民間の関わりも薄れる中、住み慣れた地域で安心して暮らすために、行政に求めるばかりでなく地区住民自らが考え、対応等についての仕組みづくりに取り組む必要があると考え、実行委員会を立ち上げる。 次に、アンケート調査等から地域の現状と課題を分析。そこから見えてくる幾多のニーズの中から、過去に受けた台風による風水害の体験や今後懸念される南海地震を想定し、災害時における要援護等への支援に関する取組みを最優先とした
⑧主な利用者と人数	◇地区住民すべて ◇ホームページアクセス数（カウント未設定のため不可）
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	実施主体：片上地区地域支え合い体制づくり実行委員会 関連団体等：片上地区自治会連絡協議会、愛媛大学法文学部総合政策学科愛媛地域福祉研究会、片上地区公民館、ＮＰＯ法人（４団体）、備前市社会福祉協議会、東備消防組合、備前市地域包括支援センター



⑩市区町村の関与 (支援等)(※2)	◇地域支え合い体制づくり事業補助金 ・平成23年度 4,127千円 ・平成24年度 302千円 ◇備前市ふるさとづくり基金活用事業補助金 ・平成24年度 90千円
⑪国・都道府県の関与 (支援等)(※3)	◇地域支え合い体制づくり事業補助金 ・平成23年度 4,127千円 ・平成24年度 302千円
⑫取組の課題	◇要援護者名簿、アンケート調査表等の個人情報管理 ◇要援護者名簿の新規、異動等のデータ整理の方法 ◇具体的な取組みは各町内会単位で行うため、地域格差が生じる可能性がある ◇住民ニーズに沿った今後の取組み(日常生活支援、見守り等)と組織構成
⑬今後の取組予定	①要援護高齢・障がい者のさらなるニーズ調査の実施 ②要援助事業所の実地調査の実施 ③片上小学校、備前緑陽高校での障がいの理解・啓発を進める講演と映画の上映会、車いす体験を行う ④援助者リストの作成と地域での援助システムの構築
⑭その他	備前市では、片上地区の取組みを小地域ケア会議として位置づけ、活動に関する情報提供と支援を行っている。今後は、地域高齢者への生活支援に関する見守り・支え合いについての仕組みづくりを提言しつつ、関係団体・組織との連携とネットワーク化の構築に向けたモデル地区として図っていきたいと考えている。
⑮担当部署及び連絡先	保健福祉部介護福祉課 地域包括支援センター ☎(0869) 64-1844 fax (0869) 64-1854

- ※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を()内に記載してください。
- ※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。
- ※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。

